

発 案 書

県議第十号

決算特別委員会の設置について

決算特別委員会の設置についてを次のように発案する。

令和七年十月三日

提出者 岐阜県議会議員

野 島 征 夫
加 藤 大 博
猫 田 孝
岩 井 豊 太 郎
尾 藤 義 昭
伊 藤 正 博
渡 辺 嘉 山
村 下 貴 夫
森 正 弘
佐 藤 武 彦
平 岩 正 光
水 野 正 敏

岐阜県議会議長 小 原 尚 様

決算特別委員会の設置について

議第八十二号から議第九十五号まで及び議第百十四号から議第百十六号までの各案件を審査するため、委員十六人をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託するものとする。

なお、各案件については継続審査とし、本委員会は閉会中も審査を行うことができるものとする。